

## 教育長定例記者会見 会見録

日時：令和元年6月20日（木） 11時30分～

場所：教育委員室

### 発表項目

- ・「まな便（まなびの宅配便）」について（発表）

### 質疑事項

- ・定例会の議題について（県立高等学校・県立特別支援学校入学者選抜日程）
- ・いじめ重大事態調査報告書の公表について

### 発表項目

私の方からは一件、この「まな便（まなびの宅配便）」について発表させていただきます。「まな便」とは、三重県社会教育委員の会議の中で、大学生ボランティアと子ども達との関わりの重要性が提言されたことをきっかけに、社会教育の一環として平成27年度から実施しているプログラムです。

県内の大学、短期大学、高等専門学校の学生団体やサークル等が自分の学びや経験等を活かして、小・中・高校生や公民館、PTA、子ども会、放課後児童クラブ等を対象に、教育活動の支援を行うものです。プログラムを提供する学生にとっても、経験や気づきを得る機会となると同時に、子どもや高齢者と交流を通じて学生を次世代の担い手に育てていくことのできる場という風に考えています。

表紙を1枚おめくり頂いて、2枚目『「まな便」の見方』というところがございます。ここで分類をAからHということで、Aの「言語・読書」からHの「子どもの学習や生活等全般」と分類をしています。その具体的なプログラムが、1ページから8ページまでで、令和元年度については31本のプログラムで構成をされております。今年は、7ページから8ページの「N-4、5、6」というようなプログラムを新たに組み入れたところでございます。昨年度もこれを実施しておりますが、参加者は812名ということでございました。

こんな風に、31本のプログラムは魅力あるプログラムばかりですので、学校や公民館の他、PTA、子ども会、放課後児童クラブの方等にも、活用いただきたいと考えております。申込は1の（※3）の事務局の社会教育・文化財保護課へご連絡いただければと思っております。

ちなみにですけれども、昨年度好評だったのは、5ページの「K-2 LEGOロボットを作ろう」ということで、昨年度もプログラムを実施しましたが、3月の終わりに実施した津市の白塚公民館では20名の募集をしたところ、100名の子どもたちの応募があり非常に盛況だったと聞いておりますので、県民のみなさんといいますか、色んなところに学生の皆さんが行っていただきますので、是非ご活用・ご利用をお願いしたいと考えております。

## 発表項目に関する質疑

### ○「まな便（まなびの宅配便）」について（発表）

（質）これまで各年度の実施状況を、今年は31本のプログラムということですが、教えてください。

（答 社会教育・文化財保護課）実施件数ですが、平成28年度が15件、平成29年度が2件、30年度が7件です。

（答）プログラムの数ですよ。

（答 社会教育・文化財保護課）失礼しました。プログラムの数ですが、平成28年度が34件、平成29年度が31件、平成30年度が31件です。

（質）例年30件程度ということですね。

（答）はい。

（質）今年の31本のプログラムは何校が実施しますか。学校数を教えてください。

（答 社会教育・文化財保護課）11校です。

（質）参加人数は例年どのくらいですか。

（答）昨年度は812名でしたが…。一昨年度の人数は、今分かりますか。

（答 社会教育・文化財保護課）分かりません。

（質）例年800名くらいということでしょうか。

（答）昨年が特に多いという話ではないので、800名くらいということ。もし必要でしたらカウントしますがよろしいでしょうか。

（質）大丈夫です。

## その他の項目に関する質疑

### ○定例会の議題について（県立高等学校・県立特別支援学校入学者選抜日程）

（質）定例会の報告題で「令和2年度三重県立高等学校入学者選抜実施日程・三重県立特別支援学校入学者選考実施日程について」とありますが、これは今日報告して了承されたということでしょうか。

（答）例年と日が変わったということではなくて、大体同じ日ですのでこのままの形で了承されました。

（質）これが了承されて、発表は7月に入ってからでしたか。

（答）発表は…

（質）定員とか詳細を発表するのがということですが。

（答 教育総務課）7月上旬と伺っています。

### ○いじめ重大事態調査報告書の公表について

（質）先般、県立高校で不登校となった女子生徒の状況の報告書が公表されましたが、教育長の受け止めに教えてください。

（答）分かりました。その日に知事のぶら下がりもあったので、知事の言われたことと重なることがあるかも知れませんが、昨年の4月からいじめ防止条例を施行してきて、本当に県民総がかりでみんなで取り組んでいる中での事案というか、出来事だったので非常に重く受け止めているというのは事実です。こういうことが二度と起きないようにという

ことは思っておりますし、その学校においての再発防止、それから県全体でこういう事案があったのでということで各学校においても再発防止については、本当に取り組んでいかなければならないなど、思いを強くしました。思いはそういうことです。

(質) 今回の報告書を受けて、県教委としてどういう対応をとったか、公表の前のタイミングかもしれませんが改めて教えてください。

(答) やっぱり、いじめといいますか、その事案、いじめではないかどうかも含めて、子ども達におきる事案というのは本当に一つ一つ異なるし、状況も背景も違うので、本当に、本当に早い段階で、大人というか学校も含めて、気づいて対応していかなければいけないということについては、改めて徹底をしなければならないという風に思いました。

(質) 通知、通達というのを改めてと…。

(答) 新たに通知というのはありませんけれども、コンプライアンスもそうですが、本当に事あるごとに校長会とかそういうところで、あと市町等教育長会議とかでお伝えをしていますので、そういう場で伝えていかなければならないという風に思っています。新たに何かを通知するということではございません。

(質) 報告書が公表された後に、当事者の女子生徒ないし保護者から反応がありましたか。

(答) それは聞いておりません。発表から何日か経ちましたが、それから反応はありましたか。

(答 子ども安全対策監) 特段反応あるという訳ではありません。

(答) 聞かれていないんですけども、報告書を出すまでに本当に被害者側の方にも色々丁寧説明してこのような内容でいいかときちんと説明したうえで報告であったということでもあると思いますけれども。

(質) いじめの報告書を読むとですね、色んな段階でこういう対策をうっておけばとか、このように行動しておけばここまでの状態にならなかったんじゃないかというタイミングがいくつかあるように思いますが、教育長として報告書を読んでどう考えていますか。

(答) やっぱり、段階で段階で、途中で学校がきちんと聞き取ったりとか、そういうことは報告書を見てもあるといいますか、したと思うんですが、本当の初期といいますか、初期になるのかならないのか、そういうところの大人の話し方であるとか、そういうことが本当に大切だということを痛感したというのが今回の事案にあたります。そのステップごとというより初期ですね。そこをすごく感じたところです。

(質) 初期の段階で具体的にどのような対応をしておくべきだったと思いますか。

(答) 子どもの思いというのを、きちんと学校では聞いてくれたと思うんですけど、もっと丁寧に聞くべきだったのではないかなとは、ちょっと感じたところではあります。抽象的かわかりませんが現場にいるわけではないので、そこはそういう風に思いました。

(質) その言葉が指し示すところは、学校に報告したけれども、その後SNSに投稿があったと、報告以降も続いたということですが。

(答) 報告以降というのは。

(質) 女子生徒が学校に伝えてからも、SNSで投稿があったということですけども。

(答) 時系列はあっていますか。

(答 子ども安全対策監) 男子生徒2名が処分されて、その後その処分に対して不満を持った女子生徒がSNSに書き込んだというような時系列です。続けていいですか。そうい

う意味では学校も生徒の人間関係というものを事前にもっと把握したうえで、もしかしたら人間関係上のことをですね、もっと踏まえて対策・対応ができたかもしれません。そういったところも必要だったかもしれないです。結果論ですけど、そういったところはあるかなと。

(答) 本当にあつと思う瞬間というのを気づいてやる。そこには、本人が言っている周りの関係とかも大人側が把握したうえで、色んな背景とかも含めてきちんと聞き取らなければ。その段階でもう少し何かがあったらというのは、先ほど小林子ども安全対策監が言いましたが、結果論になってしまうのですが、違ったことになってたのかもしれないというのはございます。再発防止のためにも報告書を公開して、出させていただいているところでもありますので。こういうことがあって、こういう再発防止策があると、読み物というものではなくて、みんなが私も含めて反省しなければいけないところがあるという風に思っております。

(質) 聞く大切さもあるのかもしれませんが、女子生徒が学校に言って男子生徒が処分を受けた後もそういったことが続いた訳だから、聞き取るだけでは今回のようなことが起こりかねないと思いますが。処分を受けたり対応した後に、他の生徒へどうして処分に至ったのか周知すべきだったと報告書にも書いてありますけど、その点についてどうですか。

(答) もちろん、処分とかあって、加害者側の生徒への指導というのも、逆に言うとその子たちがダメだということではなくて、本当にその学校に在籍する生徒を守って、守るといのは保護するというのではないですけど、本当に成長していくの見守り続けなければならぬので、そういう意味合いでは指導の方法も違った方法があったかもしれないし、学校としてもっと組織だって何かできたのかもしれないという思いはあります。

(質) 確認ですけど、女子生徒は今も登校できていない状況ですか。

(答) 今も登校はしておりません。

(質) 分かりました。

(質) 登校できていない状況について、引き続き復帰してもらえるように県教委としてどうアプローチしていくのですか。

(答) 前日も発表をさせていただきましたが、学校に出てこれないのであれば違う所で教員が出向いて勉強したりとか、プリントを送ったりとか、そういう手はずは色んな形で整えようということで、それは現実にもやっています。

(質) 違った場所で勉強をさせるということですから、復帰、登校するということに対しては。

(答) 登校というのは学校に来ることなので、そこが、本当は来てほしいです。本当に気持ちとしてはもう一回学校に戻って、連れ戻すという意味ではなくて、みんなと一緒に勉強するようになってほしいと思うんですけど。そこがやっぱり無理ということであれば、学校の近くのどこかの場所に行って、それが登校扱いになるかどうかはこれからの学習の認定とかそういうことになってきますので。それ自身を登校とは扱うのか、どうですか。

(答 生徒指導課) 現段階でそれをもって登校扱いにするということはありませんけども。また、いずれかの段階で学習の取組内容等も踏まえて、考えるという場面が出てくるかもしれません。

(質) 勉強ができるとか単位が取れるという話ではなくて、学校の教室で皆と一緒に勉強するという、いじめがあった前の状況になるようにと、県教委としてどう努めていくかということですか。

(答) 信頼をされている心理士の方もいらっしゃいますので、その方を通じて学校へということと呼び掛けていこうと。これまでも呼び掛けてきましたが、それは引き続きやっています。すいません、私が誤解をしまして申し訳ないです。本当に学校に戻ってほしいのでということで、それは今までもしましたし、これからもずっと続ける予定であります。信頼をされている方を通じてでないと無理なので、そこは信頼関係を重視しながら学校に戻ってほしいと伝え続けていきたいという風に思っております。

(以上) 11時48分 終了